

新型コロナウイルス感染症関連情報

たくさんのあたたかなご寄附をありがとうございます

皆様からお預かりしたご寄附を活用し、医療従事者、中小事業者、生活困難者の支援事業を実施してまいります。引き続き皆様のご支援をお願いします。

問 庶務課庶務・文書法規係（内線2243）

寄附金総額 15,464,635円
件数 353件
(いずれも令和3年3月31日現在)

寄附者（敬称略・50音順・1月以降の寄附）
※氏名の掲載に同意いただいた方のみを掲載しています。
久喜市市民大学校友会
明治安田生命保険相互会社久喜営業所

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ひとり親世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、生活支援特別給付金を支給します。

支給対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給される方（対象者には4月に通知済みです。）
- ②公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

給付額 児童1人あたり5万円

申請方法 ②・③に該当すると思われる方は、必要書類を持参し、子ども未来課または各総合支所児童福祉係へお越しください。

申請開始 5月6日(木)

持 本人確認できる書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）、受取口座が分かる通帳またはキャッシュカード、本人およびお子さんが記載された戸籍謄本・抄本（児童扶養手当受給資格者は除く）、令和2年2月以降の1月分の給与明細書・年金振込通知書等の収入額が分かる書類等

問 子ども未来課医療手当係（内線 3285）／各総合支所児童福祉係（蕨 内線 108／栗 内線 239／鷲 内線 150）

発熱などがある場合の受診方法

発熱などの症状がある際に受診する場合は、必ず事前にかかりつけ医または「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を予約してください。医師の判断で、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを行います。「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の一覧は県ホームページをご覧ください。

◆県感染症対策課ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>

医療機関を確認

県ホームページで、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の連絡先、受付時間などを確認



連絡・予約

感染防止のため、受診前に必ず予約の連絡をお願いします。

医療機関を受診

医師の判断で、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを実施

◆ホームページが見られない場合の問合せ

- ・埼玉県受診・相談センター（☎048-762-8026／FAX048-816-5801／9時～17時30分／土・日曜日、祝日も受付）
- ・県民サポートセンター（☎0570-783-770／FAX048-830-4808／24時間／土・日曜日、祝日も受付）

問 健康医療課健康企画係（内線3422）

新型コロナウイルス感染症が再び拡大しています。ご自身や大切なご家族を守るため、「手洗い・消毒の励行」「マスクの着用」「身体的距離の確保」「室内の換気」など、引き続き感染防止対策の実践をお願いします。